

第3章 すべての主体の参加と協働

第1節 すべての主体の参加と協働



今日の環境問題には市民生活や企業活動が大きく関わっており、「低炭素社会の構築」「循環型社会の形成」「快適な都市環境の確保」の実現には、市民・事業者・行政・教育機関・NPO等が各々の役割に応じ、問題解決に向けた行動を実践することが必要です。

そのため、すべての主体が環境問題について関心を持ち、正しく理解し、意識を高めること、環境問題の解決に向けた行動を実践することをめざした取組みを進めます。

1 環境教育・啓発の推進



(1) 環境学習関連施設

環境活動推進施設（なにわECOスクエア）

展示等による啓発を実施していた環境学習センターを平成25年度末に閉館し、一部改修のうえ、環境学習講座や区役所等との連携、環境NGO/NPO、環境ボランティア等のネットワーク強化のためのプラットフォームとして、さらに生物多様性の拠点施設として活用しています。



自然体験観察園

環境活動推進施設に隣接し、かつての里山・田園風景を手本とし、人と自然との関わり合いを、体験を通じて学べる「国際花と緑の博覧会」の理念「自然と人間との共生」を継承した屋外フィールド施設です。田んぼ・畑を活用した様々な農事体験行事や、園内の自然観察会を実施しています。



下水道科学館

都市の暮らしを支える大切な下水道の役割や仕組みなどを、楽しみながら、わかりやすく学んでいただける参加体験型の施設です。また、海外へ向けた下水道技術の情報発信を目的とした展示等も行っています。（平成30年4月からリニューアルのため休館中）



自然史博物館

自然についての資料を収集し、その成り立ちやしくみ、変遷や歴史を、展示や普及活動、研究を通して広く知ってもらう施設です。

ホームページ

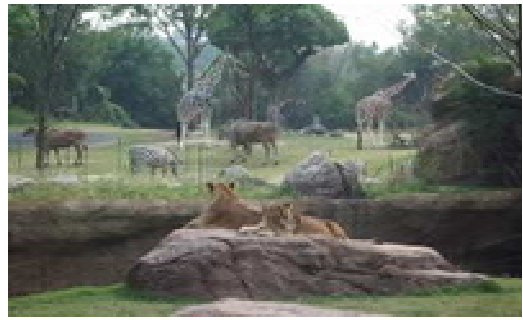
<http://www.mus-nh.city.osaka.jp/>

天王寺動物園

動物の生息地にいるような臨場感あふれる生態的展示をはじめ、各種普及行事、講話プログラムなどを用いた環境教育の推進及び種の保存を通じて、生物多様性の維持に貢献する動物園として発展し続けます。

ホームページ

<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu170/tennojizoo/>



(2) 主な環境教育・学習事業

環境教育・学習の推進に関しては、次の取組みを中心とした施策を進めてきました。

子どもの頃からの環境教育・学習

子どもの頃から、地球環境やごみ処理など身近な環境問題への意識の醸成を図るため、施設見学などの参加・体験型事業を実施しました。

ア．おおさか環境科

各校園において、体験学習や問題解決的な学習を取り入れるなど指導方法を工夫し、環境教育の推進を図っています。平成23年度より大阪の環境の特色を踏まえた内容で構成する副読本「おおさか環境科」(小学校中学年・同高学年・中学生対象、平成24年度から活用開始)及び視聴覚教材を作成し、市立の小・中学校に配付して授業での活用を図っています。

また、平成29年度から大阪市の教育の電子データベース「waku².com-bee(大阪市の授業のスタンダード)」で閲覧できるようにしています。さらに、「環境教育指導資料」を大阪市教育センターホームページに掲載するとともに、環境教育研修(教職員対象)を実施しています。

イ．小学校における体験学習の実施

環境事業センターでは、小学校向けに出前授業を実施しており、ごみ分別や3Rに関する授業、ごみ収集車への積み込み体験などを行っています。

平成30年度実施数：243回

ウ．「伝えよう生物多様性」ポスターの募集

平成30年度応募総数：753件

エ．ごみ焼却工場等見学者の受け入れ

平成30年度年間見学者数 1,329団体
34,954名

地域における環境教育・学習

地域ニーズに応じた環境学習講座等の開催や区民まつり等での啓発を実施しました。

平成30年度開催回数 142回
参加者数 5,671名

その他の取組み

ア．ごみ焼却工場オープンデー

ごみ焼却工場での、ごみの処理工程やエネルギーの有効利用、公害防止対策への理解を深めていただくために、予約なしで自由に見学できるオープンデーを開催しています。

平成30年度 6工場 参加者数 5,683名

イ．浄水場見学・出前水道教室

水道に関する理解と関心を深めていただくために、浄水場見学や、小学校や各地域に講師を派遣する出前水道教室を行っています。水道の歴史や水の循環などについて学んでいただくとともに、浄水過程のミニ実験も行っています。

浄水場見学：

平成30年度 実施回数 227回
参加者数 11,836名

出前水道教室：

平成30年度 実施回数 35回
参加者数 1,479名

ウ. E C O 緑日

花博記念公園鶴見緑地内において、昔ながらの“緑日”を再現し、来場者が出展者の日頃実践している環境活動に関する発表や体験を通じて、人と自然、生活と環境の関わりについて学びイベントとして開催しています。

平成 30 年度 (11 月 3 日開催) 参加者数 16,102 名



(3) 啓発活動の展開

6 月を「大阪市環境月間」、12 月を「大気汚染防止推進月間」、「地球温暖化防止月間」と定め、

さまざまな啓発活動を実施しています。

2 すべての主体による環境保全・創造行動の展開

(1) パートナーシップづくり

「なにわエコ会議」

市民、環境 N G O / N P O、事業者と行政との協働のもと、地球温暖化防止活動を推進していくことを目的に、平成 16 年度に設立以降、環境情報誌「なにわエコウェーブ」の発行や、地域と連携した環境教育・啓発イベント「環境ふれあいひろば」の開催など、地球温暖化防止に向けた実践活動を行っています。

環境ふれあいひろば in 西淀川区

日時...平成 30 年 11 月 4 日 (日) 11 時 ~ 15 時
場所...西淀川区民会館 参加者...約 300 名
開催内容...
・ N P O や団体による体験型、展示型ブースの設置
・ なにわエコ会議表彰式やなにわエコ会議の取組内容の紹介



ネットワーク (おおさか環境ネットワーク、生物多様性に関するネットワーク)

環境活動を行う団体・ N P O ・企業等及び生物多様性に関する様々な主体が集い、連携をはかり、各主体間のネットワーク構築をめざすと共に、各主体が行う活動が地域で広がるよう各主体が行う取組の情報発信を積極的に行っています。

大阪市エコボランティア

すべての主体が環境問題について関心を持ち、環境問題の解決に向けた行動を実践できるよう、

大阪市が推進する環境学習事業や環境保全活動に積極的に携わり、環境保全活動のリーダーとなる大阪市エコボランティアと協働して環境問題の解決に向けた様々な活動を協働で推進します。

(2) 自主的な環境保全行動の実践と支援

大阪市環境表彰

環境に対する意識高揚を図り、環境に配慮した活動を推進し、環境への負荷の少ない環境共生型・資源循環型社会の形成を促進することを目的として、環境の保全と創造に関し顕著な功績のあった個人、団体及び事業者及び学校園 (平成 30 年度 個人 1 件、団体 1 件、事業者 2 件、学校園 2 件) を表彰しています。

環境ビジネスの振興

【大阪環境産業振興センター (おおさか ATC グリーンエコプラザ) の運営】

環境ビジネスや環境経営に取り組む企業・団体の紹介、関連中小企業の環境ビジネス機会の創出、ビジネス交流の場を提供することで環境関連産業の振興を図っています。

ホームページ <http://www.ecoplaza.gr.jp/>



3 環境配慮の推進

(1) 環境影響評価制度

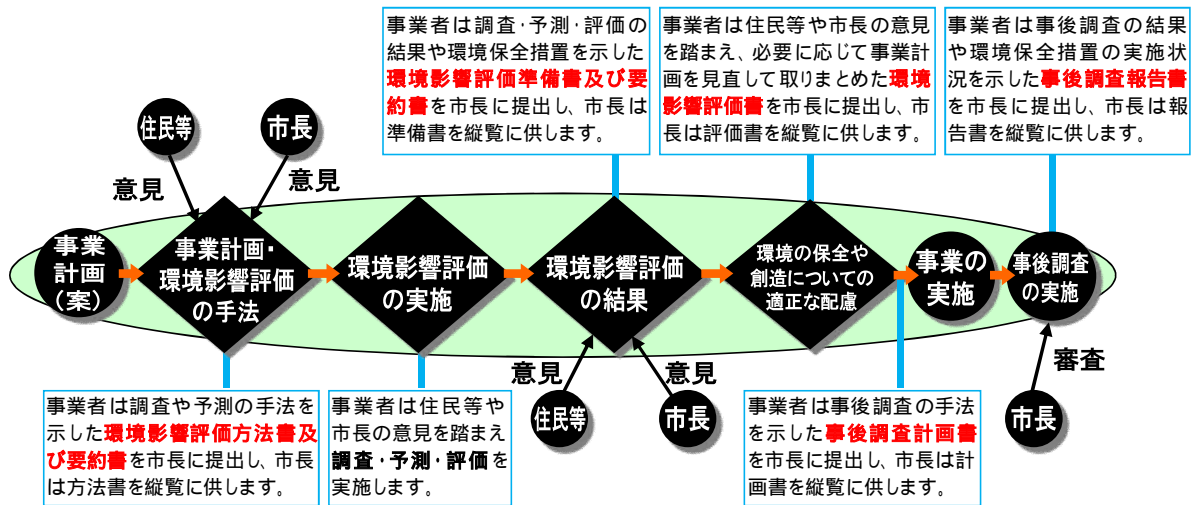
大規模な事業の実施にあたり、事業者自らが、その事業が環境に及ぼす影響をあらかじめ調査・予測・評価し、その結果を公表して住民等の意見を聴くことにより、事業が環境の保全に十

分配慮して行われるようにするための制度を実施しています。

これまでに大阪市域で環境影響評価の手続きが行われた事業等は52事業です。

【環境影響評価項目】

- ・大気質 ・水質、底質 ・地下水 ・土壌 ・騒音 ・振動 ・低周波音 ・地盤沈下
- ・悪臭 ・日照障害 ・電波障害 ・廃棄物、残土 ・地球環境 ・地象 ・気象（風害を含む）
- ・水象 ・動物 ・植物 ・生態系 ・景観 ・自然とのふれあい活動の場 ・文化財



(2) 建築物の環境配慮制度

建築物の環境への配慮を促進するため、「大阪市建築物の環境配慮に関する条例」(平成24年4月施行)に基づき、建築物の環境配慮制度を実施し、快適で環境にやさしい建築物の誘導を図っています。

再生可能エネルギー利用設備導入の促進
一定規模以上の建築物について、太陽光発電設備や太陽熱利用設備等の導入を検討するように求めています。

CASBEE 大阪みらい

一定規模以上の建築物の環境品質・性能と環境負荷の低減等に係る計画書の届出を求め、その概要を大阪市のホームページ等で広く市民に公表を行っています。

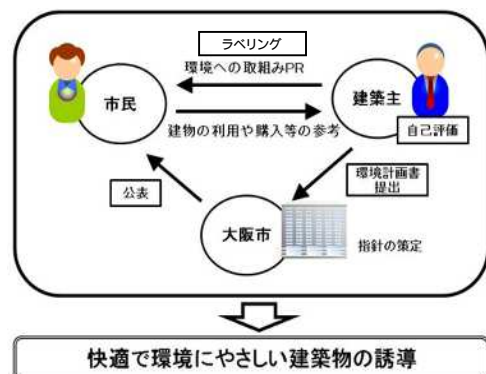
建築物環境性能表示制度（ラベリング）
一定規模以上のマンションなどの募集広告等に、環境性能を表示することを求めています。平成30年4月からは工事現場への表示も求めています。

省エネ基準適合の促進

一定規模以上の建築物に対して、建築物省エネ法では対象としていない「住宅以外の建築物における断熱性能などの外皮性能への適合」や「住宅における省エネ基準（外皮性能とエネルギー消費量）への適合」について条例により適合を求めています。平成30年4月からは対象範囲を拡大しました。

表彰制度

環境配慮に優れた物件を「おおさか環境にやさしい建築賞」として表彰しています。

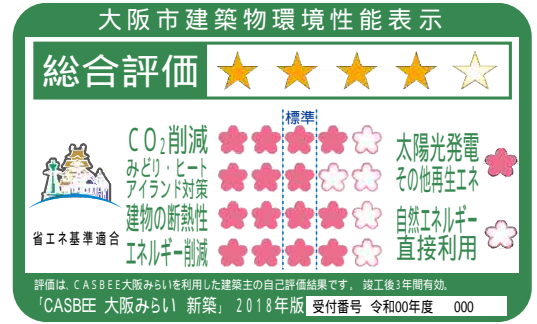


< 建築物の環境配慮制度の対象建築物 >

延床面積	CASBEE大阪みらい	ラベリング	省エネ基準適合		再生可能エネルギー利用設備導入検討	表彰
			住宅以外	住宅		
10,000㎡以上	届出義務	・広告への表示義務 ・工事現場への表示義務(1)	適合義務(2)	適合義務(高さ60m超のみ)	検討義務	環境配慮に優れた建築物を表彰
2,000㎡以上						
300㎡以上	届出(任意)	広告への表示(任意)				

(1) 平成30年4月から実施。
 (2) 平成30年4月から、「延床面積10,000㎡以上」から「延床面積2,000㎡以上」に対象範囲を拡大。

< ラベリング >



4 環境をとおした広域連携・国際協力

(1) 国連関係機関への協力・支援

大阪市は、平成4年にUNEP国際環境技術センターを鶴見区鶴見緑地に誘致し、(公財)地球環境センター(GEC)とともに、環境分野における国際交流を推進することにより、開発途上国の環境問題の解決に取り組んでいます。

UNEP国際環境技術センターの事業

廃棄物管理を主要な活動分野として、開発途上国を中心に、環境上適正な技術(EST)の普及促進に取り組んでいます。

(公財)地球環境センター(GEC)の事業

UNEP国際環境技術センターを支援するために設立された法人で、開発途上国への技術的支援等の国際協力、環境技術に関する研究、広報・普及啓発活動など地球環境保全活動の支援等を行っています。

(2) 開発途上国・地域との交流とその支援

(独)国際協力機構(JICA)と協力して、大阪市がこれまで蓄積してきたさまざまな環境技術・専門的知識を提供する研修を実施しており、平成30年度末までに124か国延べ2,045名を受け入れています。

「自動車大気汚染対策コース」

途上国における自動車排出ガスによる大気汚染や温暖化に関する対策についての研修です。

延べ研修修了者 23 か国 93 名

「廃棄物管理技術(基本・技術編)コース」
 都市環境を考慮しつつ廃棄物処理を推進する知識と技術の習得、環境衛生の向上に資することを目的とした研修です。

延べ研修修了者 72 か国 254 名

「下水道システム維持管理」

途上国で下水道整備に従事する技術系行政官を対象に、都市の雨水対策をはじめ、衛生環境の改善、水質保全、維持管理技術などの知識と技術の習得を目的とした研修です。

延べ研修修了者 55 か国 235 名

「都市上水道維持管理(浄水・水質コース)及び(給・配水コース)」

途上国の水道施設の維持管理に携わる技術者、技術系行政官を対象に、浄水施設、給・配水施設の維持管理手法などの習得を目的とした研修です。

延べ研修修了者 69 か国 279 名

(3) 官民連携による協力・支援

水・環境技術の海外展開

「大阪 水・環境ソリューション機構 (OWESA)」を設立し、上水道、下水道、廃棄物処理など水・環境分野において官民が連携した海外での事業展開をめざしています (H23~)。

これまで、ベトナムやミャンマー等において、官民連携で水・環境に関する調査を実施し、実証事業の実施など現地での技術採用に向けた取組みを展開しています。今後も引き続き将来の事業化に向けた取組みを進めていきます。

アジア等の諸都市における低炭素都市形成支援

ベトナム・ホーチミン市の低炭素都市形成を支援するため、平成 28 年 9 月に、低炭素都市形成に関する覚書を更新し、「ホーチミン市気候変動対策実行計画」の進捗管理のための人材育成や、低

炭素化プロジェクトの創出などを進めています。ホーチミン市では、平成 30 年度末までに 6 件の JCM (二国間クレジット制度) * プロジェクトが実現するなど、同市の低炭素化の推進に貢献しています。

平成 30 年 8 月には、フィリピン・ケソン市と「ケソン市低炭素都市形成の実現に向けたケソン市 - 大阪市の協力関係に関する覚書」を締結し、同市の低炭素都市形成の実現に向けた都市間協力を進めています。

また、事業者の海外進出や大阪・関西経済の活性化を図るため、平成 28 年 6 月に立ち上げた産学官連携の「Team OSAKA ネットワーク」の活動を通して、アジア諸都市等において、JCM 等を活用したプロジェクトを創出する取組みを進めています。

令和元年 8 月末参加団体：143 団体

第 2 節 大阪市の率先行動

(1) 「大阪市市内環境管理計画」の取組み

大阪市独自の環境マネジメントシステム「大阪市市内環境管理計画」に基づき、引き続き、昼休み時の不要な照明の消灯や、再生可能な紙ごみの分別・リサイクルなど、省エネルギー、省資源、廃棄物の減量・リサイクルに取り組んでいます。

平成 30 年度は、「大阪市市内環境管理計画」に基づき、各所属の CO₂ 排出量や、省エネ・省資源の取組みの実施状況を公表しました。また、全職員を対象に、e ラーニング形式の研修を 3 回実施したほか、職員の環境保全の取組みを相互に点検・評価 (クロスチェック) を行う内部監査を行うとともに、各所属の取組みについて有識者の専門的な助言をいただく外部評価を実施しました。

(2) グリーン購入*の取組み

「国等による環境物品等の調達に関する法律」(グリーン購入法) が平成 13 年 4 月に施行されたことを受け、大阪市においても「大阪市グリーン調達方針」を平成 14 年 6 月に定め、環境負荷の低減に役立つ取組みを推進しています。

(3) 電力調達に係る環境配慮の取組み

大阪市では、事務事業に伴う温室効果ガス等の排出削減を推進するため、電力の調達の入札を行う場合、価格だけでなく、電気事業者による環境負荷の低減に関する取組み状況等を考慮する環境配慮制度を平成 20 年度より導入しています。平成 30 年度は、大阪市の市有施設において、本制度による契約を 29 件 (565 施設) 締結しました。

水道局 Top Commitment

お客さまにお届けしている水道水は、自然環境と密接な関わりがあることから、水道局では、環境保全や環境負荷低減につながる取組みを推進し、環境に配慮した事業運営を行っております。

これまでに、水道施設に関する種々の省エネルギー対策の実施や、太陽光発電、小水力発電の導入、さらには浄水場発生土の有効活用を始めとする廃棄物の減量化に取り組むなど、さまざまな分野での環境施策を進めてまいりました。

また職場改善運動（かいぜん Water）提案制度を通じて、業務改善はもとより環境保全・環境負荷低減の取組みを含む、数多くの改善の取組みを各職場で実践しております。

今後も、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用向上、リサイクルの推進といった環境負荷低減の取組みや、琵琶湖・淀川での水質調査といった水源水質の保全に関する取組みを推進するとともに、水道の有する施設や技術を活用した地球環境への貢献策を実施することにより、環境にやさしい水道システムを構築し、大阪市の一員として「環境先進都市大阪」の実現をめざしてまいります。

水道局キャラクター
「ぴゅあら」

